

令和6年4月～令和7年3月 日向市議会政務活動費「会派別」収支報告一覧表

令和7年4月30日現在 (単位:円)

会派	議員数	議員名	交付額 (A)	支出実績額 (B)	支出内訳								不用額 【返還額】 (A-B)
					調査研究費	研修費	資料購入費	資料作成費	要請・ 陳情活動費	広聴費	通信費	その他の経費	
新志会	6	松葉進一、黒木高広 黒木正、黒木克彦 高橋由美、友石司	900,000	972,546	236,350	230,680	339,948				158,630	6,938	0 ※
柏田公和議員	1		150,000	163,463	79,970		67,456					16,037	0
河野ひとみ議員	1		150,000	166,746	73,970		84,563	8,213					0
市民連合	2	三輪邦彦、黒木雅由	300,000	402,935	182,280	23,920	185,864				10,871		0 ※
公明党市議団	2	黒木健二、三樹喜久代	300,000	264,009		61,090	144,180			3,000	45,808	9,931	41,979 ※
市政会	8	近藤勝久、黒木英和 帆足武男、日高和広 壺岐紘明、小林隆洋 成台進也、畷原幸裕	1,200,000	1,412,712	229,606	216,567	362,848	33,033			567,990	2,668	67,737 ※

日向市では、議員の調査研究その他の活動のために必要な経費の一部として、議員一人当たり年額15万円(月額12,500円)を、会派又は議員個人に交付しています。
日向市議会では、その交付された金額については、毎年4月末までに全ての支出について領収書等の写しを添付し、議長あてに収支報告書を提出することを義務づけています。また、先進地を調査した場合や各種研修などに出席した際は、その報告書も提出しています。
なお、その支出管理については、会派でまとめた形で支出・精算する方法、もしくは、議員個人(会派内の個人ごとを含む)で支出・管理する方法で管理を行っています。支出額が交付額に満たなかった場合は、残額(不用額)を市へ返還しています。

・※の会派は、会派内の各議員ごとに精算・返還していますので、不用額【返還額】の欄は、返還額を記載したものであり、収支差額ではない場合があります。